



せみね監督署だより

発行 瀬峰労働基準監督署（所在地：栗原市瀬峰下田50-8 電話：0228-38-3131）

労働災害の減少傾向を維持

令和5年の登米・栗原における労働災害（休業4日以上）による被災者数は、令和5年10月末日現在、全産業で140人（前年比7.9%減）です。職員一同、「少なくとも昨年の被災者数を上回ることがあってはならない。」との思いで年末に向けて更に気を引き締めながら労働災害の防止に努めてまいります。引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。

令和5年の宮城県全体の労働災害（休業4日以上）による被災者数は、昨年に比して減少しておりますが、それほど大きな減少とまでは言えない状況です（前年比2.9%減）。

令和5年の宮城県全体の労働災害による死亡者数は、令和5年10月末日現在で昨年同時期よりも大幅に多くなっており憂慮すべき状況です。**なお、瀬峰署は、死亡者ゼロで推移しております。**

新型コロナウイルス感染症を除いた労働災害発生状況（10月末現在） 速報値

	管内（登米・栗原）被災者数		県内被災者数	
	令和4年	令和5年	令和4年	令和5年
休業4日以上	152	140	1956	1899
死亡	2	0	13	18

「年末年始無災害運動」・「宮城年末年始労働災害防止強化運動」の実施について



年末年始は、何かと慌ただしくなることに加えて日没時間の早まりによる視界不良、**積雪や凍結などによる作業環境の悪化等により労働災害が増加するおそれがあります。**是非とも労使一体となって労働災害の防止に努めていただき、明るい新年をお迎えください。

この時期、全国規模で「年末年始無災害運動」（12月1日～1月15日）が行われるほか、宮城労働局主唱による「宮城年末年始労働災害防止強化運動」（12月1日～1月31日）が展開されます。裏面において、これらの運動期間中に取り組んでいただきたい事項等をお伝えいたします。

- 1 「SafeworK向上宣言」の登録
- 2 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- 3 安全衛生パトロールの実施
- 4 機械設備に係る一斉点検
- 5 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底
- 6 年始時期の作業再開時における安全確認の徹底
- 7 年末年始無災害運動用のポスター等の掲出、等



非常作業時の災害を防ぐ！

大掃除などで一斉に設備を停止した上で点検や修理を行う「非常作業」では、「はさまれ・巻き込まれ」などの災害に特に注意が必要です。

事前準備

作業計画書の作成、作業の手順・方法の決定などを協力会社や安全衛生担当部門から関係者が事前に行った上で、リスクアセスメントも実施して調整しましょう。

作業開始前ミーティング

作業の進め方、合図の方法、禁止事項などを確認し、リスク情報を共有しましょう。必要な保護具の着用の確認も忘れずに。



- 1 起動スイッチ等に施錠。複数人で作業する際は各作業者が自分のキーを持つ（ロックアウト）。
- 2 暗い場所は補助照明などで適正な照度を保つ。
- 3 動力を遮断し（電源を切り）、機械設備を完全に停止させ、操作盤等の近くに「点検中のため操作禁止」などの表示をする。
- 4 チェックリストなどを使って漏れなく点検。指差し呼称で手順や安全の状態を確認する。

作業中に不測の事態が生じたら、作業を中断して作業指揮者に報告

合図は大きな声でハッキリと決められた方法で

作業が終了したら…

・無効にした安全装置、取り外した安全カバーなどをもとに戻して、作業場を整理・整頓。
・ヒヤリ・ハット情報などがあれば、作業指揮者に報告。

脚立作業のポイント



- 1 天板の上に乗らない。脚立にまたがらない。
保護帽や保護手袋を着用する。
- 2 踏ん上りで作業する際は、足を軽く開き、脚や膝を軽く天板に当てて体制を安定させる。つま先立ちは大危険！
- 3 周囲に「作業中」などの注意喚起の表示をする。
- 4 脚立は原状として2m未満のものを使う。
- 5 脚部に滑り止めの付いた脚立を使用し、開き止め金具を確実にロックする。

転倒に注意！

慌ただしい年末年始は、転倒などにつながる不安な行動をしがちです。また、雪や凍結した路面も注意が必要です。しっかりと対策をして、安全を確保しましょう。



チェックしてみよう！例えば…

- 通路や出入り口、階段などに物を放置していないか
- 床、通路などの水、油、粉塵はその都度取り除いているか
- 安全に移動できるように、十分な明るさ（照明）が確保されているか
- 台車などは、荷が崩れたりしないよう安全に使用しているか
- 階段の滑り止めは外れていないか
- 段差のある箇所や滑りやすい場所に、注意を促すステッカー（標識）を掲示しているか
- 作業靴の底がすり減って滑りやすい状態になっていないか
- 転倒などを予防するための教育を行っているか

年末年始は、非常作業に従事する機会が多いかもしれません。非常作業に従事する場合には、複数の者で事前準備等を行い危険を回避した後に作業を行うようにください。また、脚立を使用することも多くなるかもしれません。脚立からの墜落災害が多くなっており注意を要します。

宮城県最低賃金・宮城県特定最低賃金の改正について

特定最低賃金	改正額（現行額）	引上額	発効日
鉄鋼業	1003円（983円）	+20円	令和5年12月15日
電子...製造業	959円（919円）	+40円	令和5年12月15日
自動車小売業	986円（946円）	+40円	令和5年12月15日
宮城県最低賃金	923円	+40円	令和5年10月1日

電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業

中小企業事業者の皆さんへ

賃金引上げを支援する助成金を積極的に活用しましょう。

業務改善助成金

最大
600万円を
助成

業務改善助成金
コールセンター

☎ 0120-366-440

詳しくは、こちら

業務改善助成金

検索



「業務改善助成金」とは

「業務改善助成金」は、生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金（事業場内最低賃金）」の引上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。設備投資などを行った場合、支給の要件に応じてその費用の一部を助成します。